

令和2年度第1回山口県高齢者医療懇話会（会議録）

日時 令和2年10月1日（木）
午後1時30分～午後3時08分
場所 山口県後期高齢者医療広域連合大会議室
（山口県自治会館4階）

【出席者】

出席委員：田中委員（会長）、中村委員、河村委員、浜田委員、万代委員
清水委員、山野委員、山本委員、山下委員、田畑委員、桑元委員

広域連合事務局：斉藤事務局長、山田事務局次長、松浦総務課長、藤川業務課長、
重富総務課長補佐、阿部業務課長補佐、磯田総務係長、樫部資格・
保険料係長、桑原医療給付係長、安部保健事業推進係長、小倉主事

欠席委員：高田委員

1 開会・事務局長挨拶

山口県後期高齢者医療広域連合事務局長の斉藤でございます。どうぞよろしくお願
いいたします。委員の皆様には、本日はご多忙の中お集まりいただきありがとうございます。
また平素より当広域連合の取組に対しまして、ご理解、ご支援いただきまし
てこの場をお借りして心よりお礼申し上げます。今年度は委員改選の年であり新たに
5名の委員をお迎えしました。よろしくお願いいたします。

さて、後期高齢者医療広域連合も制度創設13年目となりました。昨年は保健事業
の制度改正があり市町への制度の周知、体制の整備等で大変あわただしい1年となり
ました。今年度は、いよいよ高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の開始の年
ということでございます。広域連合といたしましても生活習慣病重症化予防等の先行
モデル事業などの取組を積極的に進めていくこととしています。今後保健事業につき
ましましては、広域連合から各市町に事業委託を行い、各市町において国民健康保険、介
護保険と一体的に実施されることとなっています。医療関係団体の皆様におかれまし
ては、事業の推進につきまして引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

本年は新型コロナウイルス感染症が発生いたしまして、これまで国民生活に大きな
影響が生じています。後期高齢者医療につきましても、保険料の減免や傷病手当金の
創設など様々な対応を行いますとともに、保健事業の実施期間の短縮、あるいは医療
費の減少などといった大きな影響がみられているところでございます。本日の会議で
は、新型コロナウイルス感染症の影響と広域連合の対応について、それから高齢者の

保健事業と介護予防の一体的な実施等について、ご報告、ご説明をさせていただくこととしています。

委員の皆様につきましては、どうぞ忌憚のない意見をいただきますようお願いをいたしまして、開会の挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

2 会長・副会長選任、挨拶

会長：田中耕太郎委員（懇話会設置要綱により、委員の互選で決定）

ただいまご指名をいただきました、田中と申します。

皆様のご協力をいただき、貴重なご意見をいただき、今後の制度の運用が円滑に進んでいけばと思います。できるだけ皆様それぞれ、被保険者、保険医あるいは知識経験、保険者、それぞれの立場から率直なご意見をいただければと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入る前に「副会長の選任」をいたします。これは、お手元にごございます、山口県高齢者医療懇話会設置要綱5条第3項で「副会長は会長の指名により選任する。」とされておりますので、よろしければ前回に引き続き、山口大学経済学部の准教授でいらっしゃる田畑先生にお願いできればと思いますがよろしいでしょうか。では、田畑委員よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、早速今日の議事に入りたいと思います。お手元の次第のとおり本日は4つのテーマを挙げていただいております。今年に入ってから、県内、全国でコロナウイルスの問題が高齢者にとどまらず、全国民の医療や生活に大きな影響を与えておりますので議題2で現在の状況、あるいは広域連合の状況についても議題となっております。4つの議事について資料に沿って順番に議事を進めさせていただければと思います。

3 テーマ

- (1) 令和元年度の後期高齢者医療制度の実施状況について [資料1]
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響と広域連合の対応について [資料2]
- (3) データヘルス計画の実施状況について [資料3]
- (4) 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の実施状況について [資料4]

〈質疑応答・意見交換〉

＜事務局から資料1の説明＞

【会長】内容についてご質問等ございますでしょうか。全国の中でも山口県は後期高齢者の割合が高い県の一つであり、1人当たりの医療費も高い状況であります。皆様お気づきの点があればお願ひします。

【委員】先程お話がありましたように、山口県は高齢者の割合も高く、当然一人当た

りの医療費も高くなりますが、入院にかかる医療費の順位もそれに比例して高いという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】山口県は高齢者の割合が高いということですが、後期高齢者はその内75歳以上となりますので、必ずしも高齢者の中の年齢に占める後期高齢者の割合が高いということではありませんので、直接の因果関係はないのかと思います。入院に係る費用につきましては、山口県は人口当たりの療養病床が全国で2番目に高いということも要因の1つであると思われま

＜事務局から資料2の説明＞

【委員】コロナウイルスについては県内でもクラスターが起きている状況ですが、PCR検査の件数は増えているのでしょうか。

【事務局】最新のデータが届いていないので8月以降のことは分かりませんが、今後は増加することが十分考えられますので、動向を注視したいと思います。

【委員】傷病手当金の支給要件は、同居の家族は対象にならず、あくまでも本人の感染が疑われる場合のみとなっていますが、今後対象を拡大される予定があるのでしょうか。

【事務局】傷病手当金につきましては、雇用されている方が対象となるのですが、感染者のうち、75歳以上でお勤めになられていて、給与等の所得がある方はごくわずかになっています。また、現在、国からは対象が拡大されるということは聞いていません。

【委員】月別医療費が減っていますが、原因について分析をされていけば教えてください。

【事務局】詳しい分析はまだできておりませんが、4月以降受診率がかなり下がっていることが大きな要因ではないかと思われま

【委員】診療種別の分析はできていますか。

【事務局】5ページの図3を見ていただくと、4月、5月は歯科の受診がかなり落ちていましたが、6月以降は歯科・調剤がプラスになってそれ以外はマイナスとなっていることから、歯科の受診はかなり控えられていたと考えられます。

【委員】調剤については、1回あたりの処方が増えて、病院を受診する回数は減っているという状況があり、その影響もあって調剤はプラスになっているかと思われま

【委員】歯科については受診での感染リスクが高いということで4月・5月は受診が控えられていたが、その後、感染予防には口腔ケアが必要と認知され始め、患者さんの意識が変わり始めたので受診が増え始めたのではないかと思われま

【委員】新型コロナウイルス感染症による健康診査の受診率への影響はいかがでしょうか。

【事務局】今年度につきまして、8月時点の影響で、受診率が5.78%となっています。昨年度の同時期と比べまして、4.57ポイント落ち込んでいます。

<事務局から資料3の説明>

【会長】全体の実施状況等、ご質問ある方はいらっしゃいますか。

【委員】健康診査は自己負担が500円、お口の健康診査は自己負担なしにも関わらず、健康診査の受診率に比べて、お口の健康診査の受診率が低いことには理由があるのでしょうか。

【事務局】明確な分析は行えておりませんが、歯科については、後期高齢だけでなく他制度においても低くなっています。理由の1つとして考えられるのが、歯科については定期的な診査が習慣として根付いていないことや、重症化してから病院で診療する方が多いといったことが挙げられます。

【委員】かかりつけ歯科という概念ができたのがここ10年位であり、重症化してから病院にかかるという方が多いということと、歯科は命に直結していないと思われる方が多いです。これからは、口腔ケアも命に関わっていくということをアピールできれば受診率も上がっていくのではないのでしょうか。

【委員】今後、健康診査の自己負担を無料にすることはありますか。

【事務局】現時点で無料化については考えていません。今後については、実施状況等を見て考えていきます。

<事務局から資料4の説明>

【会長】資料の2ページにあります令和2年度開始の1市町はどこですか。

【事務局】平生町です。

【会長】一体的実施の事業については、行政と関係団体の連携も非常に重要になってくると思われますので、関係団体の立場からも、各市町と協力を図ってほしいです。なかなか事業が進まないのは保健師の人手不足ということもよく聞くので市町レベルで力を入れてほしいです。保健師についてはいかがでしょうか。

【委員】山口大学は定員80名が、全員保健師の資格を持って卒業すると思われています。その他、岩国YMCA国際医療福祉専門学校、山口県立大学などがございます。

【会長】これですべての議題が終わりましたが、全体を通して何かありますか。

4 閉会

会長より閉会を宣言